

龍乗院本堂・鐘樓門・石段及び石垣



指定区分	国登録有形文化財(建造物)
読みかた	りゅうじょういんほんどう・しょうろうもん・いしだんおよびいしがき
所在地	玉野市東田井地
指定年月日	平成19年7月31日
解説	<p>本堂は棟札から文政2年(1819)の建築で、木造平屋建、入母屋造、本瓦葺で、東南に唐破風[からはふ]を付けた式台玄関を配する。鐘樓門は下層を鉄筋コンクリート造、上層を木造とする特異な混構造で、下層には白色タイルと花崗岩を貼ってモダンなデザインとしている。県内の寺院では類例を見ない形式として評価される。龍乗院は、玉野市東部にある真言宗寺院で、児島八十八か所の八番札所となっている。</p>
アクセス方法	両備バス「梶岡」バス停から徒歩約15分
公開状況	外観のみ
設備	
備考	

きつずページ



していくぶん (指定区分)	国登録有形文化財(建造物)
ぶんかざいめい (文化財名)	龍乗院本堂・鐘楼門・石段及び石垣
よみかた	りゅうじょういんほんどう・しょうろうもん・い したんおよびいしがき
しょざいち (所在地)	玉野市東田井地
していつひ (指定した日)	平成19年7月31日
せつめい	大正(たいしょう)11(1922)年(ねん)に建 (た)てられた門(もん)で、上(うえ)は木造 (もくぞう)、下(した)は鉄筋(てっきん)コン クリート、タイル張りという、当時(とうじ)と してはモダンなデザインをしていましたが、 今(いま)でも珍(めづら)しい形(かたち)で す。もとは鐘(かね)がつりさげてありまし たが、戦争(せんそう)に必要な(ひつよう)な 物資(ぶつし)を作(つく)る材料(ざいりょ う)とされたため、今(いま)はありません。